

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年4月14日(木曜日)

○日時 令和4年4月14日 午前10時02分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について

①廃棄物処理の現状について

- 1) ごみ質調査の現状について
- 2) 懇話会のスケジュールについて
- 3) 今後の委員会としての進め方等について

○出席委員(5名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員(1名) 金兵智則

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(3名)

永本浩子
平賀貴幸
村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
生活環境課長	近藤賢

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹
係	山口諒

午前10時02分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります
が、準備の関係上、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時30分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

本日の委員会には、金兵委員から欠席の届出が
ありますので御報告いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査につ
いてであります。

進行であります。まず初めに理事者より、一
つに、ごみ質調査の結果について、二つに、懇話会
のスケジュールについての説明を受け、質疑を行いま
す。

その後、理事者退席の後に、委員間討論を行いま
す。

それでは、1)、2)について、併せて説明を求
めます。

○近藤賢生活環境課長 資料1号、廃棄物処理の現
状についてを御覧願います。

(1) ごみ質調査の結果についてでございます。

令和3年11月可燃ごみ及び不燃ごみの割合を推計
することを目的に、埋立ごみの組成調査を実施して
おります。

①の家庭系収集ごみにつきましては、表の通りの
組成で紙、布などの可燃ごみが72.94%、不燃ごみ
が27.06%となっております。

②の事業系と直接搬入ごみでございますが、紙、
布などの可燃ごみが94.92%、不燃ごみが5.08%と
なっております。

その下の(参考)という欄でございますが、平成
30年度に実施したごみ質調査は、分別状況を確認す
ることを目的としたものでありまして、埋立ごみの
うち、埋立ごみの分類になるものは66.62%、その
他はおおむね資源化できる分類となっていた結果が
出ております。

(2) 廃棄物減量化等推進懇話会のスケジュール
についてでございます。

委員の構成でございますが、記載のとおりであ
り、公募の委員は3名としております。

なお、公募委員の募集は明日15日までとしていま
すので、まだ確定しておりません。

続いて、第1回の日程でございますが、5月6日金曜日、午後6時30分開始を予定しております。

今後年度内に6回程度開催する予定としております。

(3)のその他でございます。

生ごみの堆肥化率について報告をさせていただきます。

令和2年度の堆肥化率は32%、令和3年度は54%となっております。

なお、令和4年の2月と3月につきまして記載させていただきましたが、破袋機の機械を修繕した後、担当係と委託業者の間でオペレーションの改善を図りまして、堆肥化処理率が改善している状況となっております。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

ありませんか。

○近藤憲治委員 それでは幾つかお伺いをいたしますが、ごみ質調査の結果については、そういう状況ですねということで理解をさせていただきました。

二つ目に御説明いただきました廃棄物減量化等推進懇話会のスケジュールですけれども、第1回の時期が出ていますが、今後6回、年度内に行うということなのですけれども、最終的な答申をどのタイミングで想定していったら、そこまでにどういうペースで開いて、回数ごとにおおよそのテーマを設定されていくのかと思いますけれども、現段階で1回目にはこういうテーマ、2回目にはこういうテーマというのが見えている部分があればお示ししたいかと思います。

○近藤賢生活環境課長 懇話会のスケジュールでございますが、第1回目は決めておりますが、第2回目以降、1回目の会が終わった後、確認しながら進めていくことが必要と考えております。先ほども説明したとおり、大体6回程度開催したいという予定をしております。

1回目の会議でございますが、基本的なことになります。委員紹介、そして会長、副会長の選出、諮問書について、そして本懇話会の設立趣旨などの説明をします。

また、市からは現有施設における問題点の検証と反省点について説明をいただき、今後、次期のごみ処理方式の検討につきましては、現状と処理方式にとらわれず、議論いただくことについて確認を

取りたいと考えております。

2回目でございますが、1回目でそこまでしか進めないと思いますので、2回目につきましては中身に入っていきます。埋立ごみ組成調査の結果、そしてさらなる減量化を進めるための廃棄物の中間処理の必要性、また広域化、単独でやっていくのかということも、例を示して、意見交換をしていただくと。そしてごみの減量化と、最終処分場の延命について、また、網走市の廃棄物処理の課題整理をしたいと考えています。

3回目には市としての廃棄物処理の基本方針、望ましい分別方式、中間処理方法の在り方、また、今後、議論となってきますカーボンニュートラルとリサイクルについて、また、市単独での処理、広域での連携した処理について議論をしたいと。

4回目につきましては、それまでの論点整理、そして中間処理方式と単独広域処理の内容について、改めてまた議論をしたいという形です。

そして5回目以降、基本方針、基本目標、基本計画について整理し、最終的には、この6回で済むかはわからないことですが、答申案を整理していくというスケジュールを考えております。

○近藤憲治委員 つまり答申案を、年度内なので来年3月末までにやるというぐらいのイメージしかないということですね、今の段階では。

○近藤賢生活環境課長 基本的には月1回程度開催して、進めてまいりたいと考えております。

終わりの時期については、特に、今、決めている状態ではありません。

○近藤憲治委員 あわせて、その懇話会の議論の進め方、今6回でこういうテーマ設定というものを持って、ちょっと1点気になったのは、まず、網走市の現状のごみ処理の仕方について反省と検証を、二回ぐらいです。

その上で、網走市として望ましい、次のごみ処理の基本的な方針を3回目につくって、4回目から広域の可能性について考えていきたいと思います。予算上は当初予算で、その広域ですね、取組に必要な地下水の調査費用ですとか、あとはその広域の基本構想の策定費等は通っています。

その広域の協議会も開かれていくのかなと思うのですが、広域の協議会はある、もう既に開かれながら、懇話会では網走市の基本方針はまだ定まらない、3回目まではこうやっていこうというのが定まっていない流れかと思っておりますので、懇話会に参加さ

れる方の気持ちに立つと、もう広域の話がそこで進んでいるのだったら、懇話会で何の議論をしたらいいのかという受け止めが生じかねないなと思っていますので、その手順を注意していただきたいと思うのですけれども、どういう認識をお持ちでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 広域化の議論でございますが、今の社会情勢、人口減少、それに伴う廃棄物の減少、担い手確保、処理費用の負担、そして国、道では集約、広域を進めているということから、避けては通れない議論というふうに考えているところです。

また、広域協議会のスケジュールですが、まずは、網走市の懇話会を先に立ち上げた上で、広域化の議論の必要について、懇話会から意見を受けた後をめどに、協議会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 理解をさせていただきました。

最後にですね、生ごみ堆肥化率についてであります。月ベースでの比較なので、これ年度でくったときにどうなるかというのは後々見てみたいと思うのですけれども、大幅な改善がなされているように見えるのですが、担当係と委託業者の間でオペレーションの改善を図ったとのことですが、具体的にどういう改善だったのでしょうか。

もし、これができているのであれば、最初からやればよかったのではないかという気もするのですが、何かこのタイミングで初めて気づいた改善策があったということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 破袋機2台のうち、古いほうは故障したということがありまして、1月下旬に古いほうの修繕が終了したところです。

この際に担当係と委託業者の間で、現地できちんと見直しを行い、投入前の、除去するものは先に除去するようにしていることを確認し、また、委託業者からは、日ごとの処理量の報告を、その都度、市のほうで受けることとしまして、作業をしている人も、市のほうも、作業の進捗状況がよく見えるような形で改善するようなことをしまして、堆肥化率が上がった状況であります。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

○石垣直樹委員 それではお伺いいたします。

今回出された資料1号の廃棄物処理の現状についてでございますが、平成30年度にも組成調査、ご

み質調査を行ったということで、これは埋立ごみの調査を行ったと。

今回、昨年度行った令和3年11月の調査については、可燃ごみ及び不燃ごみの割合を推計するためという調査だったのですけれども、前回と今回が違ったことで、比較対象にあまりならないのかなと思うのですけれども、なぜ前回は可燃ごみ、不燃ごみの調査をしたのか、まず教えていただいてもよろしかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 令和3年に行いましたごみ質調査は、広域化を議論していく上での事前調査という業務をしたところです。

その際の基礎資料として、この6組成の可燃ごみ、そして不燃のごみの割合の算定することが必要なため、こういった可燃、不燃の調査をさせていただきました。

なお、30年度は埋立てが変わって1年たったということで、埋立ごみの適正化を調べるために実施したごみ質調査となっておりますので、目的が違う形となっております。

○石垣直樹委員 昨年の調査の目的は。

○近藤賢生活環境課長 昨年度調査の目的は、広域、処理施設の検討状況もあり、事前調査業務をする基礎資料として、燃えるごみ、燃えないごみの割合を調査したところです。

○石垣直樹委員 わかりました。

次にいきますけれども、網走市廃棄物減量化等推進懇話会でございますが、改めてこの懇話会の本年度の予算はお幾らだったのかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物減量化等推進事業という中事業でございますが、70万円の予算となっております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

先ほど、近藤委員のほうから各スケジュールのテーマについてお伺いしました。

お答えいただきましたが、この懇話会はあくまでも市長が御意見を伺うための諮問機関だというふうに認識していますが、その認識でよろしかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会につきましては、市長の私的諮問機関という扱いになっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

今回、予算をかけて、この減量化推進懇話会を開催されるわけですが、最終的な答申をどの程度のものを見ておられるのか、現状の課題を全て解決するよ

うなところまでを目指しているのか、それとも参加される市民の多くの方、各団体の出される方だと思えますが、その方々が日常生活を経て、現状感じられている部分ですとか、また、与えられたテーマに対する答えですとか、どの程度の答申を求めているのかというのが設定されているはずだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 このたびの懇話会につきましては、今、網走の埋立処分場が速く進んでいるので、次期の処理方式にはどのような中間処理方法が必要なのか、それとも、今のままでいいのかという意見もあると思います。

それから、新たな施設を造るに当たっては、市単独で進めるのか、またそれを議論するに当たっては、広域化の議論も踏まえて、皆さん方から、懇話会の委員の方から意見を頂き、今後の網走のごみ処理についての基本目標、基本方針、そして一般廃棄物処理の基本計画の案として築けるように、答申を求めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 今お伺いしますと、なかなか素人の方が、そこまでできるのかなというような内容が多かったと思うのですが、こういった会議をするときには、たたき台等が必要かと思われそうですが、そういったものは検討段階にそれぞれにおいて、市のほうから出されるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 会議の中では市のほうでたたき台的資料を提示しまして、皆さんから議論をいただく形になります。

○石垣直樹委員 そのように進むかと思いますが、現状のごみ処理施設、中間処理、最終処分場含めて新しくスタートするときも、このような懇話会が立ち上がって、同じような感じで答申が上がってきたかと思えます。

その結果、今回今の事態に至っているというところもありますので、この懇話会の進め方について、今までと違う考え等は何かあるのでしょうか。

それとも、過去のものとなぞった同じような感じで進められていくのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 これまでの懇話会では、廃棄物の専門家という方は入らない形で実施してきました、説明が必要な都度、担当しているコンサルタントの方に出席していただくというような進め方をしていたところです。

今回、令和4年のこの懇話会につきましては、北海道大学の廃棄物工学の専門の方に出席していただ

きまして、専門家の意見を交えた中で、懇話会を進めてまいりたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 過去の懇話会に参加された方からいろいろお話を伺った中で、やはり今自分も言ったような、視察とかもしたけれども、これで良かったと、この進め方で間違いないと思ったけれども、やはり素人の集まりだったというような声も聞かれておりました。

過去に専門家が入らないで、コンサルの方が入った懇話会だったというお話もございましたが、今回は北大の先生が来られて実施されるという中で、結論を言ってしまえば、この方が、石井先生が言うことが、全てそのままそのとおりにになってしまうのかなと。

それについて、北大の先生の意見について、各団体の方々が、懇話会の参加者が何か物を申せる部分はあるのかなというふうにちょっと心配するのですが、これは、この懇話会の進め方次第でどうにでもなるかと思いますが、ぜひとも最善の答ができるように、市としてこの懇話会の開催についてしっかりと取り組んでいただければと思います。

次にお伺いしたいことなのですが、先ほど近藤委員からもございましたが、2年間で堆肥化率、倍以上になっていると。

令和3年度から破袋機を2台体制にしたというのもあるのでしょうかけれども、過去を見ていくと、搬入量に対する処理量が、令和2年度は約3分の1しか処理できていませんでしたと。

令和3年度からは、破袋機が2台になって、5割程度処理できるようになりましたと。

そして、令和4年度は2月と3月と月別のが出ているのですが、ここに至っては、6割、約7割程度、処理ができるようになりましたと。

これを単純に考えていくと、破袋機を増やせば生ごみの処理量は増えるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 単純に考えますと、機械がたくさんある方が処理は進めやすいところですが、2台でまわすことで、全部はできていませんが、やっぱり一部のごみは堆肥化にまわせないものも出てきます。

それでも2台あることで、仮に1台が停止したとしても、処理が続く、また、常に異物に気をつけて投入することで、機械が停止しないようにすることもしていますので、この67%、68%の、これよりも上がるように、さらなる改善を続けていく必

要があると考えております。

○石垣直樹委員 そうではなくて、例えば3台にした場合、堆肥化率が上がるのかどうかというところ、お聞きしたかったのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 3台にすると、この数字が下がることはない、上がるとは考えております。

○石垣直樹委員 現状、皆さん御存じのように、最終処分場が、もう埋まりかけていると。現状のものを延命していかなければいけないということも考えていけないといけない。

その中で、今年度、市においては、分別の啓発を行って、分別の正確さ、率を上げていこうという取組のほかにも、様々な延命措置を行っていかねばならないと。

一つの案で延命化が全て賄えるというのは難しいと思いますので、様々な手法を取り組んで、その合計でやっとその延命化が図れると思っております。

今回、オペレーションの改善を図って、年々良くなってきたというところに加えて、検討の余地としては、さらに破袋機を増やすことで堆肥化率が進めば、当初予定どおりに近づくことができるのかなと思います。

あと、懇話会からどのような意見が出されるか、答申が出されるかわかりませんが、これはあくまでも市長の諮問機関というところでございます。

過去の、他の懇話会に参加された方のお話を聞くと、懇話会に参加して意見を言ってもなかなかそれが通らないというお話も伺っております。

また、あくまでも市長の答申という、市長の諮問機関の答申ということで、この懇話会で決まったことが決定では決していないと思っております。

それが議会を通らなければいけないと、それをもとに案をつくって、議会を通らなければいけないと思っておりますので、今回、今年度、決めることが未来の網走にとって、非常に大きな分岐点になると私は思っております。

ここでまた、前回のような失敗を繰り返してしまうと、余計なコスト、また手間、市民に対する不満……うーん、不便、そして、その仕組みが後々10年後、20年後も続いていくと考えると、本当にこの年でしっかりとしたものをつくるが必要だと思っておりますので、ぜひともこの懇話会について、慎重に取り組んでいただきたいのと、踏まえて、原課として日々行われている業務においても、今回のこの堆肥化率が向上したオペレーションの改善とありまし

た。

担当者と業者間のやり取り、コミュニケーション、そういったことも踏まえまして、さらに取り組んでいただければと思います。

この資料に関する質問に関しては、私からは以上でございます。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは……工藤委員。

○工藤英治委員 しばらく委員会を休ませていただいておりますので、途中経過の審議がちょっと見えなくて、少しずれた話になるかもしれませんが、御了承ください。

この新しい1市4町での作業ですが、この中で、焼却というものに対してかなりウエイトが大きくなっておりませんが、今までの過去の例から言うと、ビニールとかプラスチック、それらを焼却することによって、炉の消耗が早い、熱が高熱になってということがございまして、生ごみを多く入れて、温度を下げ、炉の消耗を遅らせるという、こういうことがございましたが、今の時点においては、プラスチックとか、ビニール等を焼却することによって、自然界に与える影響等々、こう言われる時代になっております。

今後、これが進められて、五、六年後等に運転開始が始まる時代になったときに、今の状況のような焼却が可能かどうか、その辺の押さえ方はどうなっておりますか。

○近藤賢生活環境課長 先ほどの懇話会のスケジュールの中でも、リサイクルとカーボンニュートラルという議論も必要だということでありましたが、昨今ですね、プラスチックの資源循環促進法が生まれて、プラスチックはリサイクルに回すといった動きも出ております。

そうなると、2050年カーボンニュートラルを目指すと、プラスチックを燃やしていいのとかという議論も出てきますので、そうなるとプラスチックを入れないとなると、水分の多いごみも少ないほうがいいといった、専門家の意見や、道、国としての議論も出てきているところです。

その辺りは、道と国のほうから情報収集をしながら、検討をしていくことが必要であると考えております。

○工藤英治委員 これらの問題が、懇話会等で当然

問題視されながら進んでいくのだろうと思います。

また、国の動向等もやはり、その段階で、かなり変化もするかもしれませんが、しかし広域化という観点、これは避けて通れない時代を迎えているのではないかと考えております。

人口減少等を考えると、少なくとも近隣4町においては、高校すらどれだけ減るのか、そういう時代を迎えている中なので、この新しい問題は新しい問題として進めていただきたいと思います。

ただ、それにはやはり既存の、今までのごみ処分場との問題は、しっかりと検証と、それから今後の進め方を煮詰めていかなければならない、早急に煮詰めていかなければならないと考えておりますので、そっちはそっちとして仕事を進める、そして新しい1市4町は1市4町として進めていくということをお願い申し上げたいと考えております。

また、会を重ねるごとに煮詰まっていく問題かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 この廃棄物処理の現状についてというよりも、今の工藤委員のほうからの発言がありましたので、私も一言、やはりこの懇話会の中で、当然その中には入っていると思うのですが、先ほど近藤課長のほうから人口減少とかのこともおっしゃっていましたが、本当に高齢化という意味でも、今現在、分別を本当に市民の皆さんが頑張ってやっただけでいるのですけれども、もう2025年で団塊の世代の方が75歳を迎えるというのは皆さん御存じだと思うので、網走も当然、今まで分別できていた方さえも、だんだん分別が難しくなってくるというのはもうわかりきったことだと思いますので、そういうことも含めまして、焼却とか広域の連携をどうしていくかということ、話し合いのテーブルに乗せていってもらえるものだと私は思っておりますので、その辺りもどうぞ、話し合いの中で検討していただきたいと思います。

以上です。

すみません質問ではなくて。

○松浦敏司委員長 答弁は要りませんね。

○澤谷淳子委員 はい。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

先ほどの理事者からの説明、質疑を通じて、委員間で討論を行いたいと思います。

3月22日の文教民生委員会において、近藤副委員長より、一般廃棄物処理の定期的なチェックと議会側でも知見を深めるために、所管事務調査を行っていくべきという意見があり、今回、所管事務調査を行ったところであります。

今後、委員会としてどのようなことをすべきか、どのような進め方をすればいいのか、委員の皆さんの率直な御意見を伺いたいというふうに思います。

それでは、どなたからでも、意見を述べていただければと思います。

○澤谷淳子委員 今回の所管事務調査も、本当にありがたくお聞きいたしましたけれども、ごみのこの問題は、本当にこの委員会でももちろん真剣に検討していくべきものなのですが、できるのであれば、議員全員で議員全員協議会というのでしょうか、そういう場にもちょっとかけたほうがいいのではないかと考えています。

というのは、やっぱり網走、先ほど、広域化も考えていくということはもう既に、また市長の市政執行の答弁にも、広域化を考えるということはもうはっきり出ておりましたので、この広域化ということを考えるというのは、大前提になる話だと思っております。

なので、その既に北海道もそうですし、ほかの地域も、広域化をやっている地域のリモート視察でもいいのですけれども、そういう視察なども議員全員で共有して、いいところ、悪いところ、それぞれ勉強しながら、網走としてどのように進めていったらいいかという方向性を導き出していきたいと思っています。

なので、毎回はできないのかもしれませんが、全員協議会でも、そういう話し合いを持っていただければなと思っています。

○松浦敏司委員長 マイクが入っていないです。

○工藤英治委員 今の発言に対して反対をさせていただきます。

なぜかという、全員協議会等、多くの議員で構成された特別委員会等ございますが、結局はね、何人かで再度詰めなければならないような問題になっ

ていく。やはり会派でね、それぞれがディスカッションしながら煮詰めてきた話をね、委員会で行うことが、より効率的で中身が濃くなる、そういうような状況をつくっていただきたいと思います。

全員協議会、全員参加というのはぼやけてしまって、細かい話がね、なかなか出てこない可能性があるんで、まとめも大変なので、その辺を考慮していただきたいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 それでは私のほうからも少しお話をさせていただきたいと思いますが、まずですね、その広域いいのではないかとこのところ、現状はまだ何となくなのですよね。

経済的な合理性だとか、論理的な妥当性がきちんと示されて、それは正しい、それは必要だという認識に網走市民の皆さんや私も議員がなっているかといったらそうではない。

なぜかといったら、出された試算も本当にこの数字は合っているのかというようなレベルの試算だったから、はい。

なので、あくまでも何となくなのです。

今、澤谷さんがおっしゃったように、広域しかないとおっしゃいましたけれども、例えばある市民の方から、それって幾らかかるのですかと聞かれたときに説明できないではないですか、私たちも。

だから、本来、やっぱり地域の意思決定というのは、そういったその根拠に基づいて判断なされるべきで、何となくいいよねというのは、気持ちとしてはわかります。

ただ、やっぱりこの、特にごみ処理の政策って、造るときの費用も多額ですけども、造ってからの費用も多額。

なおかつ、今網走がやってしまった方式というのは、後々、追加の費用が生じてしまっているんで、仮に広域にしたときに、今度4町にまで迷惑をかける話になってしまうと僕は思っているのです。

なので、ここはイメージとしての広域は共有しませうけれども、そこはかなり丁寧に、慎重に議論を積み上げていかないと、4町にまで迷惑をかけてしまうのではないかと僕は心配しているのですよ。

網走市民の皆さんにも迷惑をかけてはならない、もう既に迷惑をかけていると私は思っていますから。

なので、何をやるべきなのかという話だと思うんですけども、まず一つは、澤谷委員がおっしゃっ

ていた、広域化の手順や注意点、見極めるべき点の経験的知見を学んだほうがいいと思います。

これは道内でも既に、複数自治体による広域化というのはほぼ進んでいます。

残されたのがもうこの東オホーツクエリアくらいですから、ですので、そういった広域化でどういふうに議論を積み上げたのか、何に注意すべきなのかという部分をやった自治体の担当者や、もう既に退職されている方もいらっしゃるかもしれませんが、昔にやったことですから。

そういった経験値を持っていらっしゃる方を講師にお招きをして、調査を行うというのがまず一つ必要なと思います。

あわせて、中間処理で焼却というのも、今のところ何となくいいねという話なのです。

確かに今分別がうまくいなくなってきた、最終処分場を延命するためにも燃やしたほうが減容化できる、それは確かにそう。ただ、これから、仮に1市4町でやろうとしている広域の焼却規模は7万人。7万人って、焼却炉を持つに当たっては、非常に費用対効果が一番シビアな部分なのです。10万人を超えて初めて焼却の価値が上がってくるというふうに言われているので、やはりその焼却炉を持つことの意味、将来的な負担感というのは、ちょっとほかの広域でやっている事例も見極めて、判断していく必要があるなと思っています。

そういった点では、遠軽ですね。あと紋別、まあ紋別はちょっと規模が大きいのですけれども、遠軽で持っている焼却炉ぐらいが、今後1市4町で想定される炉と同種なので、そういったところの現地視察、それから、網走市が当初出してきた広域化のときの焼却炉の持ち方で、2炉体制ですね。

焼却炉は常時動かさないで、点検時には止めてもう1個動かすというのが通常の判断なのですけれども、そもそも2炉いるのかという議論もあるのですよ、一方で。

だから、1炉体制で回しているところのやり方というのを学ぶということも必要ですね。

これが仮に1炉でできたら、相当な建設費用の圧縮になりますから、そこも考えていく必要があると思います。

あわせて、今網走市でやっている堆肥化。これ堆肥化と言いながら、ほぼ堆肥になってないという現状があります。

状況としては減容化なのですよね。

容積を減らしているということなので、私としては今後もやるのですかという疑問があって、以前、当委員会から政策提言をした際に、石垣委員からいただいたようなバイオマスプラントとしての活用。

網走の堆肥、すみません、生ごみだけでは足りないですけども、仮にこれが広域になったときだとか、それから網走市内で出ている水産加工場や、あと食品加工場のいわゆる有機物系の残渣も含めたものを全て地域資源として捉えたときに、そういうプロジェクトができないのかというようなことも考えてみる価値はあると思っていますので、そういった面での調査もしたいと思います。

あと最後、今の広域でやらなければならない、中間処理みたいな話も今出ていますけれども、最大の問題ってなんだろうと考えたときに、網走市もそうですけれども、ほかの町も最終処分場がもたないというのが大きな問題なのだと思います。

最終処分場がもたないということに対して、一番早く答えをつくる方法は、網走市は今、明治に、既に隣接地で用地を持っています。

ですので、次の穴をいち早く掘ればですね、まず網走市の最終処分場、万が一埋まってしまったときには、次はこちらにという話もできますし、考えようによっては、4町のもうどうしても持ち切れなくなったというものを、網走でも受け入れますというような議論もできる。

なので、まずは網走の最終処分場、隣接地をいち早く穴を掘るという作業を優先し、そうするとですね、少し時間稼ぎができますので、4町も含めてです。これ4町が乗るかどうかわかりませんが。

その間に、中間処理はどうしましょうか、分別のルールはどう統一しましょうかというのを、丁寧に議論を積み上げて、本格的な広域のごみ処理に進んでいくというやり方ができないのかというのを考えてみる必要もあるかなと思っています。

これも調査したい案件です。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 近藤委員から非常に参考になるお話がございました。

今おっしゃっていた、次の穴を早めに掘るということは私も賛成で、想定を超える速さで現状の最終処分場が埋まってきて、結論が出ないまま2年、3年たったときに、最終処分場がないという事態は避けるべきであって、その段階で次の処分場ができて

いけば、広域化においても、何ていうのでしょうか……網走市としての、最終処分場という資産が、重要なカードになり得る場面も想定できますので、案としてはありなのかなというふうに思います。

全体的にごみ問題と言っているのでしょうか、ごみ問題について議論がなされるときに、論点が複数あって、なかなか真っすぐ進んでないと感じる点もございます。

例えば今、今回の議論でいくと、広域についてという点。

これも一つの問題であって、また、現状の最終処分場の延命化というのも一つ、これは切り離して議論していかなければいけない部分であると思います。

そして、今後のごみ処理の在り方という部分については、これは広域化もかかってくる部分なので、しっかりと論点を分けて一つずつ、検討していかなければいけないなというふうに思っています。

これらが全て一緒になって議論してもですね、何ていうのでしょうか、ちゃんと方向性が定まっていな議論で終わってしまう可能性もありますので、有意義なものとするためにも、明確にしてやっていくべきだというふうに思います。

先ほど、全議員協議会でやってはどうかというお話がございましたが、工藤委員のおっしゃることももっともだと思うのですが、そもそもこの所管事務調査はチェックすると、ごみ処理に対して。

そして、知見を深めようという近藤委員の発案から始まっていますので、知見を深める部分においては、なかなかワンクッション置いて会派で落とすとかになってしまったりですとか、また一人会派の議員もいらっしゃいますので、できれば多くの議員で知見を深めることは必要なと思いますが、恐らく現状のシステムでいくと、傍聴も、傍聴議員として参加することもできますので、それらは包括できるのかなと思いますが、ただ、意見を言う場がないのですよね、ほかの方々は。

会派がある方は、会派内で事前に意見をまとめて言うことができますが、今回の資料が出てきて物を申すですとか、今後について検討していくときに、やはりその場で話を議論していった発言をしていかないと、なかなかリアルタイムに意見が反映できない部分もあると思いますので、一概に全員でやらないと決めるよりも、一度会派で持ち帰って見て、これは検討してみることもいいのかなというふうには

思っております。

あと最後に、近藤委員から遠軽の焼却炉を見てみてはどうかとかいう御意見もございました。

私たち議員も、もっともっと、このごみ処理について、知見を深めることは本当に必要なことだと思いますので、市民の皆さんがつくってきた答申を受けて、そこにしっかりと、自分たちの意見が載せられるぐらい、知識を深める必要があると思いますので、もっともっと他地域の事例、そして、過去の経緯等も含めて調べていく必要があるというふうに思います。

取りあえず以上です。

○松浦敏司委員長 ほかありませんか。

○工藤英治委員 今までの現状のごみ処理場の問題ですが、延命という形でね、話をさせてもらって、今まで設計数量からいって非常に多いごみの搬入があったことも一つの事実です。

それからもう一つは、覆土の問題。これは、ごみの飛散防止のために、一つには加圧によるごみのね、ごみ処理場の火災発生なんかというのがあるので、覆土がその役割を一つしていたのかなと思ったのですが、法的にはそのことが言われなくて、ごみ飛散だとかいうふうになっているそうです。

ごみ飛散のために、この4年間で6,400トン入れているのですよね。6,400トンごみの沈下、経年沈下、また、覆土の経年沈下を考えると、覆土の経年沈下というのは10%ぐらいという建設部の話です。

それから、生ごみは90%分解された形で減る。

それから、一般ごみは50%以上が減になるので、

そうすると、そのトン数からいくと、生ごみ、一般ごみ合わせて、8,000トン強出ているわけです、年間。

そして、覆土が1,440立米出ているわけです。

この設計数量でいくと13万2,000立米。ただ、搬入やなんかトンで出ていて、設計数量が立米で出ているね、その辺のものによってね、いわゆる覆土に関わるものは、1トン辺りは立米に直すと90%、それが原料の10%減量しかならないという根拠にして話しているのですがね、生ごみ、一般ごみを合わせて、減が45%ぐらい減ると思うのです。いわゆる、経年沈下でね。そうすると、今残っている、今まで過去4年間で48%弱、埋立てられているのですよ。

そして、その経年沈下がどうかというのを、ちょっと今はじき出せませんが、少なくとも52%強の埋

設する余地があるわけです。

それを単純に、経年沈下等を含めると、これからは、今まで埋立てした分のあれからいくと、5年強あるのです。

そして、沈下したことに対するかさ上げ、これが約3割から4割、そうすると大体3年から4年、覆土の問題を解決すれば、4年から5年は延命できると計算されます。

覆土に代わるもの、いろいろ案がございます。

網による、ネットによる屋根掛け、またはごみに直接ネットで覆いを被せる。

そういった試算をするには、ネットを被せた場合、やはり人手がかなりかかります。

それでも1年間延命することによって、1億以上のね、経済効果があるものですから、1割の人件費がかかったとしても、それを措置するだけの価値はあると思う。

そういうことを計算すると、両方で、七、八年、何とかもたせる。

その間に、1市4町の話もね、煮詰まってしまうのではないかと。

話の中にね、当然、近藤委員の言われたようなことも入ってくるかもしれません。

どんな形でね、その懇話会等も進んでいくかわかりませんが、やはり、延命は延命として、きちんとしてやりましょう。

今までの反省点を踏まえて、部として、委員会としてね、進めていきましょう。

そして、1市4町の話し合い、1市4町の話でスタートしましょうと、その形でね、今とっていくべきと私は思っております。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、いろいろ御意見を頂きました。

延命の問題だとか中間処理、あるいは全員協議会だとか、様々あります。

これらについては、ちょっと正副のほうで整理させていただいて、次の所管事務調査の中に、提案していきたいというふうに思いますが、そんな形で進めていってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そんなことで、今後については正副にお任せさせていただいて、今後また、調査をしていくということにしたいと思います。

それでは、今日の委員会はこれにて終了したいと思います
と思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時26分閉会
